

2023 年度（令和 5 年度）JPO 派遣候補者選考試験（再募集）
（国連開発計画（UNDP）インド国事務所：SDGs Coordination Officer）

2022 年 9 月 8 日
外務省国際機関人事センター

2023 年度（令和 5 年度）JPO 派遣候補者選考試験に関し、国連開発計画（UNDP）インド国事務所の SDGs Coordination Officer ポストへの派遣候補者について、再募集を行います。派遣を希望する方は、下記の要領を確認の上、**日本時間 2023 年 9 月 30 日（土）24 時まで**に、所定の方法で応募してください。なお、2023 年 2 月 1 日～3 月 8 日までの応募期間に 2023 年度 JPO 派遣候補者選考試験に応募された方の応募については、下記 6 をご覧ください。

外務省による JPO 派遣は、国際機関による日本人職員の増加を目的としていますので、この試験に合格して UNDP に派遣される JPO には、任期を全うするだけでなく、UNDP 他の国際機関での正規ポスト獲得のために最大限努力することが求められます。

1 募集対象ポスト

募集対象ポストは次のポストです。このポストが求める要件の詳細は Job Description に記載されています。必ず、Job Description を熟読の上、応募してください。（Job Description はポスト名称をクリックしてご覧ください。）

国際機関名称：国連開発計画（UNDP）

ポスト名称	レベル	任地	任期	学歴	職歴	言語
SDGs Coordination Officer	P2	ニューデリー（インド）	原則 2 年間 (注 1)	公共政策、開発学、経済学等の 修士号 (詳細は Job Description 参照。)	持続的開発に関する 2 年以上の職歴 (詳細は TOR 参照。)	英語に堪能なこと

(注 1) 任期については、下記 6 中の「派遣者の処遇」もご覧ください。

3 応募資格

以下の条件をすべて満たすこと。

- (1) 2023 年 9 月 30 日現在、35 歳以下であること
- (2) 応募時点で Job Description が求める修士号及び職歴を有すること（注 2）
- (3) 英語で職務遂行が可能であること。

(4) 将来にわたり国際機関で働く意思を有すること。

(5) 日本国籍を有すること(注3)

(注2) 下記については修士号相当とみなし、この試験への応募資格ありとします。ただし、この取り扱いは外務省による第一次選考においてだけのものであり、UNDP による第二次選考においては、異なる取り扱いが行われる可能性があります。

- ・ 医学部等の日本の6年制の学部の卒業
- ・ 法科大学院修了もしくは、司法試験予備試験の合格(ただし、学士号を有する者に限る)

(注3) 外国の国籍も有する状態にある方は、[日本の国籍法が要請する手続](#)を適切に行う必要があります。

4 選考方法

(1) 第一次選考：外務省による書類審査

(2) 第二次選考：UNDP による面接審査(なお、面接審査の前に UNDP による書類審査があります。)

※第一次選考を通過された応募者には、2023年10月31日(火)までに電子メールにて、第二次選考についての案内を行います。第一次選考を通過されなかった応募者には、特段の通知はいたしません。

※第二次選考の結果については、第二次選考対象者全員に電子メールで通知されます。

5 応募方法

(1) 提出書類

ア カバーレター(英文、書式自由、A4用紙片面1枚)

イ 略歴(レジュメ)(英文、書式自由、A4用紙片面1枚)

ウ [英文応募用紙\(UNDP 所定の Personal History Form\)](#)

エ 日本国旅券(顔写真のページ)の写し(日本国旅券をお持ちでない場合は、戸籍抄本(本人のみ)の写し)

(2) 提出先

電子メールにて以下のアドレスに送信してください。

jpo2023[]@mofa.go.jp(送付時は[]を外す)

※ 応募専用アドレスです。各種照会は「8 問い合わせ」までご連絡ください。

(3) 応募締切

2023年9月30日(土) 24時(日本時間)

(4) 提出方法

以下の方式で、電子メールで提出してください。

1 カバーレター、レジュメ、応募用紙、及び、日本国旅券の顔写真のページ(または応募者本人の戸籍抄本)の写しは、**必ず PDF ファイルに変換してください。**

2 それぞれのファイル名は以下のとおりとしてください

- (1) カバーレターのファイル名：**2023 UNDP India Cover (英文氏名)**
(例：2022 UNDP India Cover (GAIMU Taro))
- (2) レジューメのファイル名：**2023 UNDP India Resume (英文氏名)**
(例：2023 UNDP India Resume (GAIMU Taro))
- (3) 英文応募用紙のファイル名：**2023 UNDP India Application (英文氏名)**
(例：2022 India Application (GAIMU Taro))
- (4) 日本国旅券の顔写真のページの写しのファイル名：**2023 UNDP India Passport (英文氏名)** (応募者本人の戸籍抄本の場合には、**2023 UNDP India Koseki (英文氏名)**)
(例：2023 UNDP India Passport (GAIMU Taro)、または、2023 UNDP India Koseki (GAIMU Taro))

3 必ず、以下のとおり 2 通の電子メールで送信してください。

- (1) カバーレター、レジューメ、応募用紙、及び、日本国旅券の顔写真のページ（または応募者本人の戸籍抄本）を「zip」形式で 1 つのフォルダに圧縮する。
- (2) 圧縮したフォルダにパスワードを設定する。パスワードは、英大文字、英子文字、数字を組み合わせた 10 字以上とする。
- (3) フォルダを 1 通目の電子メールに添付して送信する。件名は以下のとおりとする。

2023 UNDP India (英字氏名) 1

(例：2023 UNDP India (GAIMU Taro) 1)

- (4) 2 通目の電子メールの本文にパスワードを記載して送信する。件名は以下のとおりとする。

2023 UNDP India (英字氏名) 2

(例：2023 UNDP India (GAIMU Taro) 2)

- ※1 国際機関人事センターの電子メールシステムで、2023 年 9 月 30 日 (土) 24 時 (日本時間) までに、上記の方式で正しく受信した応募のみ受け付けます。応募者自身の誤操作、不注意、見間違い等を理由とした締切時間後の応募は一切受け付けません。
- ※2 国際機関人事センターが受信できる電子メールのサイズは、1 通あたり 10 メガバイト以下です。
- ※3 クラウドストレージ (オンラインストレージ) に保存されたファイルは開封しません。
- ※4 Windows8.1、Windows10、Windows11 で作成した「Zip」フォルダのみ開封します。
- ※5 外務省国際機関人事センターから応募者へ自動返信を送ります。自動返信が届かない場合には、迷惑メールフォルダなどを確認し、それでも届いていない場合には、下記 8「お問い合わせ」にお問い合わせください。

6 重要事項

●JPO の責務

冒頭で記述しているとおり、この試験により UNDP に派遣される JPO には、JPO 任期を全うするだけでなく、UNDP 他の国際機関の正規ポスト獲得のために最大限努力することが求められます。このため、第二次選考を通過された者については、この責務について記した JPO 派遣同意書に署名することが、派遣の前提になります。

●派遣者の処遇

UNDPとの間で雇用契約を結び、UNDPのP2-Step 1のUNDP職員として勤務します。職員規則、給与額、各種手当等は当然に UNDP の定めによることとなります。当初の契約期間は 1 年間ですが、UNDP からの要請により 1 年間更新することが可能であり、原則合計 2 年間勤務します。

●勤務開始時期

2024 年 1 月 31 日までに勤務を開始する必要があります。

第二次選考を通過し、上述の JPO 派遣同意書に署名された者は、JPO 派遣候補者として、UNDP との間で、直接、着任のために必要な手続を迅速に進め、2024 年 1 月 31 日までに必ず JPO として勤務を開始する必要があります。UNDP 側の手続に時間を要する場合や公益性に鑑み特段の社会的配慮を要すると判断される場合、及び、人道的見地から真にやむを得ないと判断される場合を除き、この期日までに勤務を開始できない場合には、JPO 派遣候補者としての資格が取り消される場合があります。

●経歴

すでに日本政府からの JPO として国際機関に勤務したことがある者は、応募資格を満たしていても第一次選考を通過しません。また、国際機関で P レベルの fixed-term 契約の雇用形態により国際専門職員の勤務経験がある者も、応募資格を満たしていても第一次選考を通過しません。

●2023 年 2 月 1 日～3 月 8 日の応募期間に 2023 年度 JPO 派遣候補者選考試験に応募された者

2023 年 2 月 1 日～3 月 8 日の応募期間に 2023 年度 JPO 候補者選考試験に応募された者のうち、この期間における応募において第二次選考を通過している者は、本再募集においては応募要件を満たしていても第一次選考を通過しません。

●日本以外の国の永住権等にかかる課税について

国連関係機関の職員の給与に対して、一部の日本以外の国の永住権等を有していることにより当該国の所得税等が課税される場合があります。JPO の費用からは当該課税部分の負担はされないため、もし当該課税が発生した場合は全額自己負担になります。

7 個人情報保護

応募の秘密については厳守します。また、応募書類については、本再募集における審査、JPO 派遣に関する業務、及び、JPO 派遣終了後の国際機関における採用支援に使用し、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律に従い、適性に管理します。

応募書類は、UNDP による第二次選考のため、UNDP に提供します。

8 お問い合わせ

下記電子メールアドレスにて、日本時間 2023 年 9 月 29 日（金）17 時まで受け付けます。

jinji-center@mofa.go.jp

電話でのお問い合わせは受け付けません。

以上